国立大学法人
弘前大学

弘前大学大学院 教育学研究科
教職実践専攻［教職大学院］

教育科学及び教科教育学の諸科学について，精深な教育研究を行うとともに，高度な教育実践を創造しリードするための資質能力を備えた教員の養成を目的とする。

設置コース

- ミドルリーダー養成コース
- 学校教育実践コース
- 教科領域実践コース
- 特別支援教育実践コース

HIROSAKI UNIVERSITY

課題・目的

学校教育が直面する課題とは？

全国的には…

- ☑ 学習意欲や自己肯定感の低さ
- ☑ 特別な教育的ニーズ，社会経済的困難を抱える子どもの増加
- ☑ 学力の格差，人間関係形成力や健康面の不安への対応

青森県では…

- ☑ 豊かな自然を活かした環境教育
- ☑ 短命県返上を念頭においた健康教育
- ☑ インクルーシブ教育システムの構築と推進

いま、教員に求められる４つの力

いま，教員には，自らの到達点と課題を明らかにし，その課題の解決に取り組み，職能成長を遂げていくための**自律的発展力**が求められます。また，学校・社会状況が直面している教育的課題に対して，真の課題を明らかにし解決を試みる**課題探究力**が重要であり，その際，理論的支えを持った根拠に基づき実践を行い，そこでの子どもの実態を踏まえて成果と課題を明らかにしていく**省察力**が求められます。また，課題探究や省察を多面的なものとするために，それらを教員集団として行っていく**協働力**が必要です。

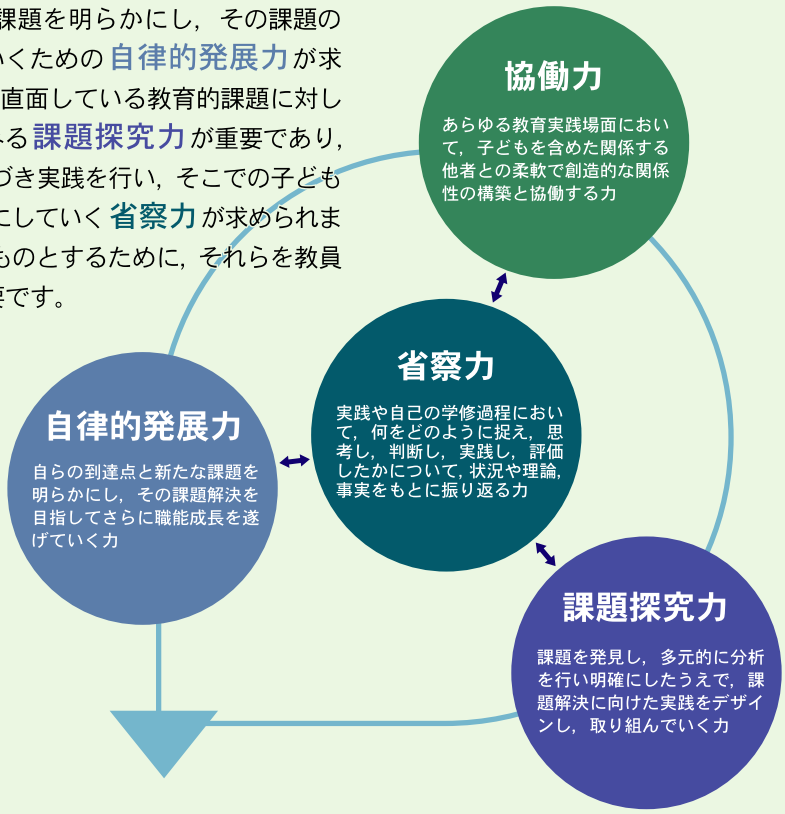

教員に求められる高度な専門性を修得するための場，それが，教育学研究科教職実践専攻［教職大学院］です。

そこには，教員に求められる４つの力を養成するカリキュラムが用意されています。

開設の目的

教育科学及び教科教育学の諸科学について，精深な教育研究を行うとともに，高度な教育実践を創造しリードするための資質能力を備えた教員の養成を目的とする。

■設置コース・対象と養成する教員像

<table>
<tr><th>コース</th><th colspan="2">対象</th><th colspan="2">修了までに目指すこと</th></tr>
<tr><td>ミドルリーダー養成コース</td><td colspan="2">原則として青森県教育委員会が派遣予定の公立学校教員</td><td colspan="2">校内研修、地域連携、教材開発などの課題に，中心となって他者と共に創造的に取り組むことのできるミドルリーダー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学校教育実践コース</td><td rowspan="3">４年制大学を卒業もしくは３月末までに卒業見込みで，</td><td rowspan="2">幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護教諭のいずれかの一種免許状を取得もしくは３月末までに取得見込みの者</td><td rowspan="3">教育課題に対応するための理論と事実に基づいた実践力･省察力を備えた若手教員</td><td>特に学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育についての確かな専門力を持つ若手教員</td></tr>
<tr><td>教科領域実践コース</td><td>特に教科領域教育についての確かな専門力を持つ若手教員</td></tr>
<tr><td>特別支援教育実践コース</td><td>特別支援学校教諭の一種免許状を取得もしくは３月末までに取得見込みの者</td><td>特別支援教育とインクルーシブ教育システムについて確かな専門力を持つ若手教員</td></tr>
</table>

特　　色

教育課程等の特色

1. 「基礎科目」「独自テーマ科目」「発展科目」「教育実践研究科目」「実習科目」からなる「理論と実践との往還・融合」を担保するカリキュラム編成
2. 「独自テーマ科目」として，青森県教育委員会から要望のあった環境教育，健康教育，インクルーシブ教育システムに関する科目を開設
3. 「教育実践研究科目」「実習科目」は，理論と実践との往還・融合をより確かなものにするために関連性を持たせ，附属学校園や連携協力校，勤務校などでの実習を通して教育課題の追究・解決・検証を実践的に行う

■充実した指導体制

教職実践専攻では，教職大学院の教員を中心としながら弘前大学教育学部の教員や，他学部の教員がチームとなって，手厚い指導を行っていきます。

教員氏名	主な担当授業科目	
川端　良介	学校安全と危機管理	学校保健の協働的展開
菊地　一文	インクルーシブ教育システムの理論と課題	特別支援教育の授業デザイン
甲田　　隆	教育相談の理論と方法	特別支援教育の制度と経営課題
柴崎　剛吉	生徒指導の理論的視点と実践的視点	協働的生徒指導のマネジメント
三戸　延聖	学校安全と危機管理	学校教育と教育行政
宍倉　慎次	教育課程の開発と実践	教育法規の理論と実践
天坂　文隆	学びの様式と授業づくり	授業づくりの理論と実践
中野　博之	学びの様式と授業づくり	数学科教育学特論Ⅰ
福島　裕敏	現代の学校と教員をめぐる動向と課題	教育における社会的包摂
藤江　玲子	生徒指導の理論的視点と実践的視点	実践的教育相談の課題と展開
村元　　治	インクルーシブ教育システムの理論と課題	個別の教育支援計画・個別の指導計画
山田　彰利	学校安全と危機管理	学校の地域協働と危機管理
吉田　美穂	教育における社会的包摂	現代の学校と教員をめぐる動向と課題
若松　大輔	教育課程編成をめぐる動向と課題	総合的な学習のカリキュラム開発演習

■授業風景

現職院生と学部卒院生が授業の中で議論や協働することで，現職院生は，これまでの実践を振り返る省察の場，後輩を支援する能力を高める場とし，学部卒院生は，より深い知識獲得の場，現場をプレ体験しながら自身の能力を大きく伸ばす場としています。

授業は，様々な知見や方法論のインプット，それをもとにした考察・演習，そしてアウトプット，助言等のバランスを考慮して構成しています。

２年間で３回の研究発表（プレゼン）を行います。「教育実践研究とは何か？」「リサーチクエスチョンの立て方」「質的調査と量的調査とは」「先行研究・関連論文の調べ方」「実践の考察」等を段階を踏みながら教育実践研究法の講義と演習を通して学び，実習，ゼミ，ラウンドテーブル等を通して研究を進めて行きます。また，生徒や保護者への対応のあり方，様々な危機管理，授業づくり，特別支援教育等に関しての理論と実践，子どものケア，法規等を，広く深く学んでいきます。教職大学院全教員で全院生を支援するという理念の元，院生は随時必要に応じて指導教員以外の教員の研究室も訪問し，理解を深めています。

【教育実践研究法】

【教育相談の理論と方法】

【学校安全と危機管理】

【メンター実習】

【ラウンドテーブル】

※院生の自主的な活動を軸に，教員採用試験支援も行っています。

カリキュラム体系・在学院生の声

教育学研究科教職実践専攻　カリキュラム体系

ミドルリーダー養成コース

校内研修，教材開発等において，創造的に課題に取り組むことを中心となって行うミドルリーダーの育成

《修了要件》46単位以上

学校教育実践コース　教科領域実践コース　特別支援教育実践コース

教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を備えた若手教員の育成

●実習科目　必修10単位

・実習ⅠA-1．A-2
・実習ⅡA
・実習ⅢA
特支専修免許取得のための実習
・特支実習ⅠA-1．A-2・特支実習ⅡA
・特支実習ⅢA

連携協力校，教育関連施設等での実習を通じて，課題の把握と仮説形成を行い，勤務校での課題解決の追究・検証を行う

省察

●教育実践研究科目　必修４単位

・教育実践研究A・BⅠ　・教育実践研究A・BⅡ
・教育実践研究A・BⅢ　・教育実践研究A・BⅣ
※養護教諭の専修免許取得希望者はBを選択
特支コース及び特支専修免許取得希望者科目
・特支教育実践研究Ⅰ　・特支教育実践研究Ⅱ
・特支教育実践研究Ⅲ　・特支教育実践研究Ⅳ

『学習成果報告書』及び『教育実践研究発表会』において成果の公表

省察

●実習科目　必修10単位

実習ⅠB-1．B-2
・実習ⅡB・実習ⅢB・実習ⅣB
特支コースの実習
・特支実習ⅠB-1．B-2
・特支実習ⅡB・特支実習ⅢB
・特支実習ⅣB

連携協力校を中心とした恒常的実習等を通じて，自己課題解決のための方策について実践・検証を行う

理論と実践の往還・融合

●発展科目　選択８単位以上（各コース別科目から６単位以上選択）

＊はミドルリーダー養成コース科目を６単位以上履修する現職教員院生のみ選択可能

＜ミドルリーダー養成コース＞
・学校の地域協働と危機管理
・学校教育と教育行政
・教職員の職能成長
・協働的生徒指導のマネジメント
・地域教育課題研究（教育課程編成・教材開発）
・教育法規の理論と実践
・学校保健のマネジメント
・学校安全と事故防止
・養護実践課題解決研究（発展）

【学部新卒院生共通科目】
・教育実践課題解決研究
・道徳の理論と授業実践のあり方＊
・授業づくりの理論と実践
・総合的な学習のカリキュラム開発演習＊

＜学校教育実践コース＞
・教育・社会理論と教育実践
・実践的教育相談の課題と展開
・地域教育課題研究（授業づくり）
・幼児児童教育の理解
・養護実践課題解決研究＊
・学校保健の協働的展開＊
・養護教諭の行う健康相談の理論と実践＊
・学校における救急処置活動の理論と実践＊
・教育心理学特論
・教育における社会的包摂の課題研究

＜教科領域実践コース＞
（国，社，数，理，音，美，保体，技，家，英）
・教科教育学特論Ⅰ（10科目）＊
・教科教育学特論Ⅱ（10科目）＊
・授業に向けた教材研究Ⅰ（10科目）＊
・授業に向けた教材研究Ⅱ（10科目）＊

＜特別支援教育実践コース＞
・特別支援教育コーディネーターの役割と課題＊
・特別支援教育の教育課程の実施と評価＊
・特別支援教育の授業デザイン＊
・個別の教育支援計画・個別の指導計画
・特別支援教育の制度と経営課題＊
・発達障害児の理解と対応
・ユニバーサルデザインの視点の授業づくりの理論と実践
※特別支援学校に勤務，特別支援学級等を担当している現職教員院生は上記の科目の履修可能

●基礎科目　必修18単位

①教育課程の編成・実施に関する領域	・教育課程編成をめぐる動向と課題 ・教育課程の開発と実践
②教科等の実践的な指導方法に関する領域	・学びの様式と授業づくり
③生徒指導，教育相談に関する領域	・生徒指導の理論的視点と実践的視点 ・教育相談の理論と方法
④学級経営，学校経営に関する領域	・学校安全と危機管理 ・教育経営の課題と実践
⑤学校教育と教員の在り方に関する領域	・教育における社会的包摂 ・現代の学校と教員をめぐる動向と課題

●独自テーマ科目　必修６単位

地域の教育課題の解決に必要な知識とその実践方法について理論的に学ぶ（県教委からの要望科目）

・あおもりの教育Ⅰ（環境）
・あおもりの教育Ⅱ（健康）
・インクルーシブ教育システムの理論と課題

在学院生の声

学校教育実践コース　２年
安田　和未

なにかに熱中し，必死になって学んだ経験がこれまであっただろうか。教職大学院に入り１年が経った今，いちばんに思い浮かんだことです。大学３年生の実習を終え，授業力や学級をつくる力など力不足を強く感じ，このまま現場に入ることへの不安から教職大学院への入学を決めました。実際に入ってみると，そこは「教育とは何か」に真剣に向き合い，学び直す機会を与えてくれる場所でした。

「自分がわかっていないことがわかるということが一番賢いんです。」哲学者の鷲田清一さんの言葉です。知らないことを知る，当たり前のことのように思いますが，人間が学びをやめてしまう瞬間は「そんなこと知っている。」とわかった気になるときだと思います。

私は教職大学院に入って，「知らない」ことにたくさん出会いました。１年次は，教育という抽象的な概念を社会的にアプローチしたり，特別支援教育という面から子どもの支援について考えたり，様々な角度から教育を見て理論を固めてきました。また，実習に行き，子どもの様子の見取り方や見取った事実をどう分析するかなど具体的な子どもの姿から学ぶことも多くありました。知識が増えれば増えるほど，自分がわかっていないことが見え，授業で学んだことがうまく消化できずモヤモヤと考え続けることもありました。しかし，現場に行き，理論と実践が結びついた瞬間，学ぶことの楽しさを知りました。

一つのことに熱中し取り組むことは楽しくもあり大変でもありました。それでも，折れることなく駆け抜けることができたのは，仲間やミドルの先生方，教職大学院の先生方の手厚いサポートがあったからです。知識が不十分なまま入学した私にとって，わからないと素直に言える，わからないと投げても受け取って丁寧に返してくれる学習環境に安心感を覚えました。２年次は，自分の研究と向き合う時間を大切にしながら，探究心や好奇心を忘れず，自己研鑽に励みたいと思います。

教科領域実践コース　２年
市川　幸亮

私は本大学の理工学部数物科学科から教職大学院へと進学いたしました。理工学部ではいわゆる大学数学ばかりを勉強してきました。しかし，高校在学時から教師を志していたこともあり，大学院では理工学部ではなく，教職大学院に進学することに決めました。

教職大学院に進学をしてからの一年目は，主に教職に関する基本知識をはじめ，教育課程や教育現場を取り巻く問題等，本当に様々な知識を学びました。そして，学部時代に学んできた専門的な数学知識とは打って変わり，教育に関する学びを日々得られたことは新たな出会いの連続でした。加えて，教員を志す私にとって，教職に関するすべてのことと触れ合うことは，私に適しているのだと実感できた一年間でした。

教職大学院へと進学して特に私自身の実践力に繋がったと感じていることは，一年目に実施させていただいた実習がとても充実していることです。教職大学院での授業を通じて学んだ理論を，実際に現場に出て実践することができます。そこでは，私自身が知識として学んだことを，実習校の児童生徒たちに臨機応変に対応させていくことが常に求められます。今までの私自身がいかに未熟であったかを感じると同時に，これからの教育現場に求められる資質・能力を私なりに学ぶことができています。

二年目となる今年度では，一年目に学んだことや得たことを生かし，実習にて私の研究テーマに準えながら実践し，教職大学院にて検証していこうと考えています。そして，他の院生たちや大学院や実習校の先生方からご助言を頂きながら，将来，現場に出る一教員としての自覚を養い，数学教育を通じて子どもたちのウェルビーイングに貢献していきたいと考えています。また一方で，教職の道のりは不透明であり，予測困難ではありますが，自分ができること一つ一つをこなしながら，私自身のキャリアをより充実させていきたいです。

ミドルリーダー養成コース　２年
奈良岡　幸輔

学習指導要領の改訂やコロナ禍を経て，学校でも様々なことが変化し，その変化への対応が求められています。私自身，教職に就き１０年以上が経過しましたが，近年のこの急速な変化に対応するためには，より一層「学び続ける教師」として様々な面で自分の更なるスキルアップが必要だと感じていました。教職大学院のお話を校長先生からいただいた時は，自分にとってまたとない絶好の機会だと思い，進学を決意しました。

大学院１年目は，講義を通して幅広い理論を学ぶだけでなく，共に学ぶ仲間であるミドルリーダー養成コースの先生方や，ストレートマスターの院生との情報交換や協働的な学びも大変貴重な経験となりました。また，講義や実習を通しての学びをしっかりと省察することの大切さを感じました。これまで学校教育現場にいた時は，目の前のやるべきことに追われ，自らの日々の行いを振り返り，省察することがあまりできていなかったと実感しました。教職大学院に入り，仲間と協働し，講義や実習等での学びをその場で省察する習慣が身についてきたことで，学びの深まりを実感することができました。

２年目となる今年は，勤務校で通常の勤務を行いながら，同僚の先生方の理解・協力を得て，自分の研究テーマに関する実践を行っていきます。日々の授業や研修での学びをその場で振り返り省察することを意識し，次にどう改善するかを考え，できることからやってみようとする「知覚動考（ともかくうごこう）」を合言葉に，困難だと思われる課題にもしっかりと向き合い，常に挑戦し続ける姿勢を大事にしていきたいと思います。

自分が学び育った故郷である弘前に戻り，再び学ぶ機会をいただいたことに心から感謝しています。これまで支えてくださった教職大学院の先生方，同僚の先生方，家族，その他多くの関係者に感謝の気持ちを忘れず，大学院で学び得たことをこれから少しでも学校教育現場で還元していきたいと思います。

実習のモデルコース

ミドルリーダー養成コース

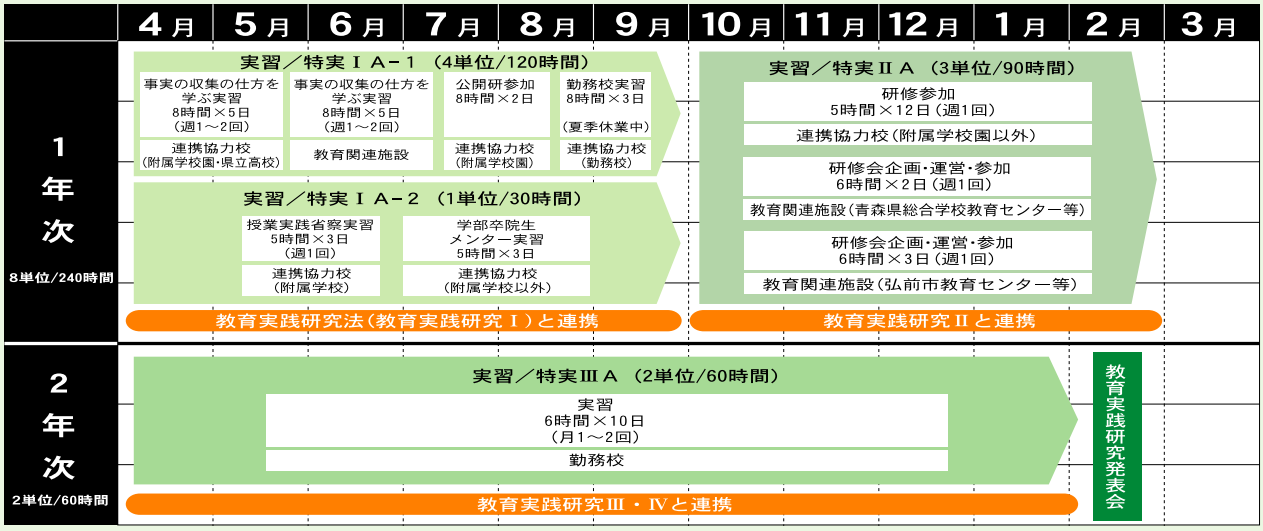

合計 10単位/300時間（30時間を1単位とする）

学校教育実践コース・教科領域実践コース

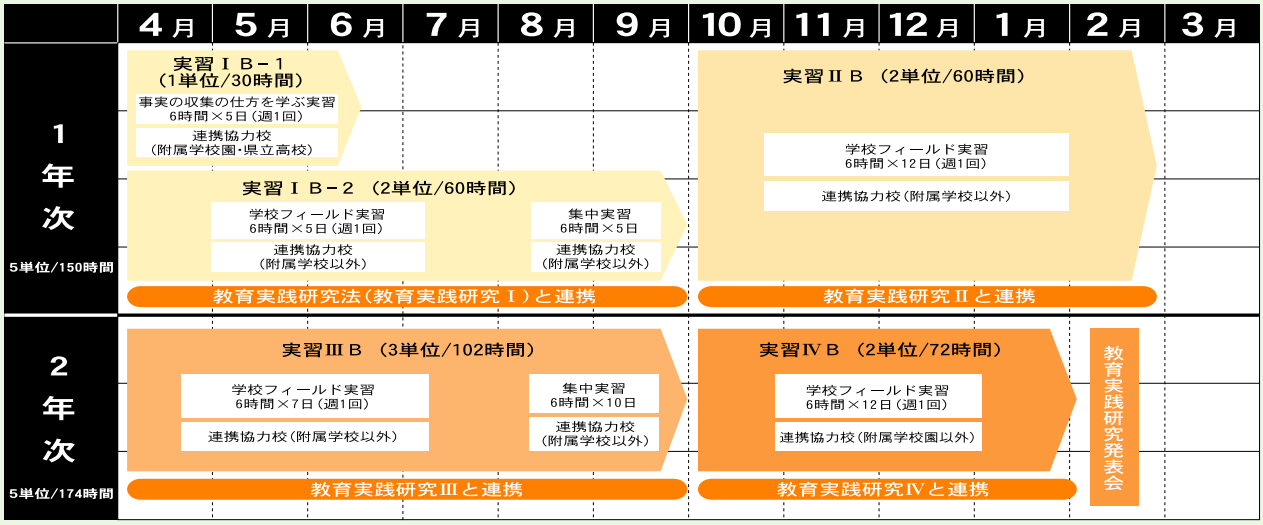

合計 10単位/324時間（30時間を1単位とする）

特別支援教育実践コース

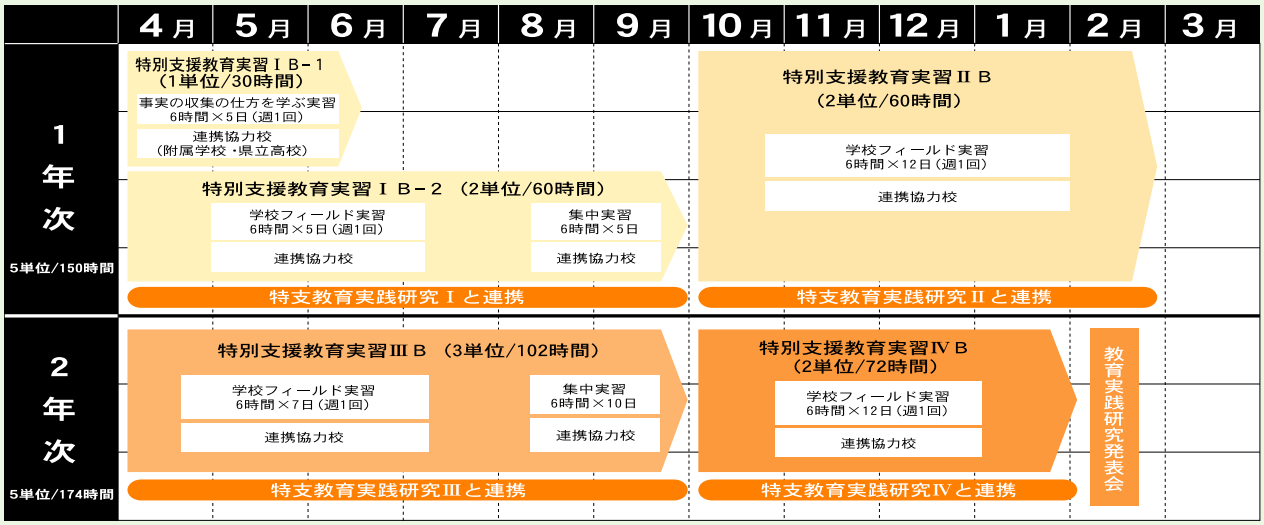

合計 10単位/324時間（30時間を1単位とする）

県教育委員会等との連携

教育実践を創造する教員の養成に向けて

県教育委員会では，教育施策の方針に「郷土に誇りを持ち，多様性を尊重し，創造力豊かで，新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を掲げ，こどもたちが多様な学びや様々な体験，地域とのつながりを通じ，ふるさと青森県に誇りと愛着を持ち，自立した人間として成長できるよう，夢や志の実現に向け，知・徳・体を育む学校教育の推進に取り組んでおります。

こうした取組を推進するにあたり，こどもたちの「学びと挑戦」「主体性」「対話」の３つの力を醸成することが必要です。そのためには，まず学校教育の直接の担い手である教員が当事者としてこれらの３つの力を身に付けることが大切です。

教職大学院では，本県の教育課題を重点的に学ぶことができる科目群の設定や，大学院生一人一人の研究課題に対応できる指導体制の充実など，高度な教育実践を創造しリードするための資質・能力を備えた教員の養成に取り組まれています。

本県の現職教員が，校内研修，教材開発等において，創造的に課題に取り組むことを中心となって行うミドルリーダーになること，また，確かな実践力，省察力を育んだ大学院生が，若手教員として各学校で活躍していくことを切望しております。

そのためにも，教職大学院が研修の場にとどまらず，教員同士のネットワークを形成する場となり，県及び市町村教育委員会と連携しながら，本県教育を理論・実践両面において牽引していく拠点となることを期待しております。

青森県教育委員会教育長 **風張　知子**

プロフェッショナルチームを拓く協働的運営体制

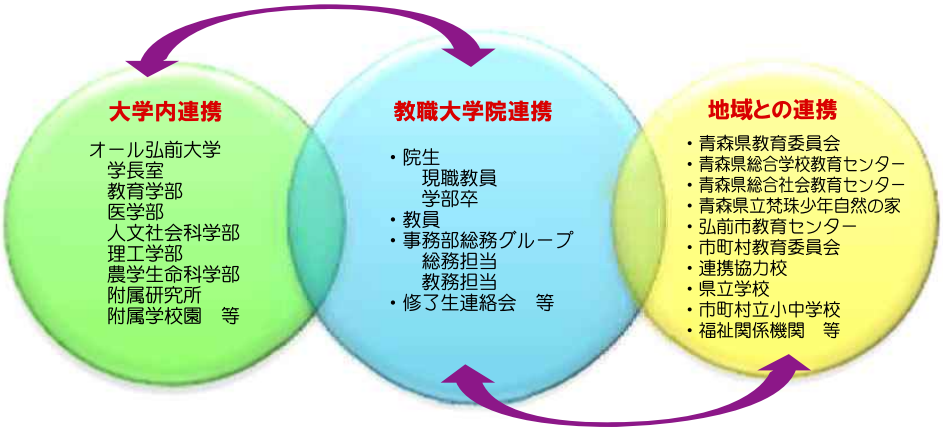

教職大学院の教育力を地域へ還元する連携協働システム

県教育委員会との連携・協働により，教職生活全体を通じた職能成長の実現

- ☛ 青森県の今と未来をつくる子どもたちを支える教員の資質・能力の持続可能な向上
- ☛ 教職大学院の教育力を現職教員の研修を通して各地域へ還元

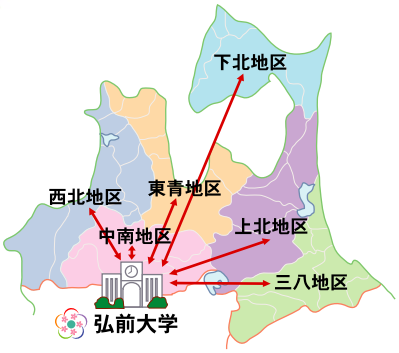

青森県教育委員会等との連携による観察実習風景

現職院生は，実際に教育行政・関連施設を訪問し，行政現場の方々からのレクチャー，質疑応答，対話，体験等を通して，学校現場を支える組織の仕組みや役割を学び，ミドルリーダーとしての資質・能力を高める機会としています。

青森県教育庁

県総合学校教育センター

県総合社会教育センター

県立梵珠少年自然の家

弘前市教育委員会

教職大学院Ｑ＆Ａ

Ｑ１ 今までの大学院修士課程とどこが違うの？

Ａ１ 教職大学院では実習が設定されており，学校課題や教育課題に対応できる理論に基づいた実践力を身に付けることを目指しています。また，修士論文は作成しませんが，２年間の学びを10頁以上14頁以内の「学習成果報告書」としてまとめます。

Ｑ２ 教職大学院の学習環境はどのようになっているの？

Ａ２ ＩＣＴ環境が整備された大学院生の共同スペース（院生室）があり，院生一人一人専用のｉＰａｄ・机などが貸与されます。

Ｑ３ 大学院で新たな免許の取得はできるの？

Ａ３ 「教育職員免許取得プログラム」として，一定の条件を満たしている場合，３年間の長期履修により取得可能な免許があります。ただし，全ての免許の取得が可能なわけではありませんし，入学前までの履修状況や免許取得を含め，審査と手続きが必要です。本プログラムを申請される方は，出願前に必ず進学説明会に参加するか「弘前大学教育学部総務グループ（教務担当）」に電話を入れて相談するかしてください。

Ｑ４ 教員採用試験での特例措置とはどんなこと？

Ａ４ 教員採用の自治体により異なります。青森県の場合は，教職大学院に在学中（１・２年次共に）又は修了した場合，一次試験のうち「一般・教職教養試験」が免除されます。また，教員採用試験に合格の上，教職大学院に進学した学部卒院生や在学中に合格した学部卒院生は，一定の手続きにより，大学院修了（最大２年間）まで採用の延期ができます。ただし，合格した出願区分の学校種・教科等の専修免許取得が条件です。

Ｑ５ 推薦特別選抜について教えて？

Ａ５ 2024年９月から2025年３月までに日本の大学を卒業見込みの方が対象です。試験内容は，「模擬授業」を含む「口述試験」を行い，「筆記試験」は免除になります。募集要項をご覧の上，出願ください。

Ｑ６ 奨学金制度について教えて？

Ａ６ 一定の条件の下適用される奨学金制度が種々あります。どうぞ，ご活用ください。

研究科長メッセージ

広く深いフィールドビジョンをもった教員へ

弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）では，育成すべき４つの力として「自律的発展力」「課題探究力」「省察力」「協働力」を掲げ，これらを養成するためのカリキュラムを用意して高度な専門性を有する「教育プロフェッショナル」を輩出することを目指しています。これら４つの力は、字面だけを追う限りは，すべての教員に求められる，「普遍的」な能力といえるでしょう。ただ漠然とそれらを追究するというのであれば，その特徴はあまりよく見えてはきません。

では弘前大学教職大学院の強みとは何でしょうか。第一に強調したいのは，徹底した「地域志向」，言い換えるなら「フィールド志向」です。この大学院は，平成29年度の設置以来，青森県教育委員会との連携協力のもと歩んできました。そして強力なパートナーシップによって，子どもと教師，そして社会のウェルビーイングの実現に取り組もうとしています。そのためには「個別具体的」な地域の教育課題を認識し，「個別最適」な学びを追究することが求められます。

この大学院には，他にも対義語的なカテゴリーがあります。院生に目を向ければ，学卒後間もない「ストレートマスター」と現職教員からなる「ミドルリーダー」。指導教員には「研究者教員」と「実務家教員」。しかしこれらのカテゴリーは、決して「対立軸」ではありません。むしろこうしたカテゴリーが融合し，それぞれ立場の異なる他者を想像し，尊重しながら自己のキャリアの発展を図ることができる，というのが第二のポイントです。

異質なもの，対立するものに対して排他的な視線が注がれることの多い現代社会において，「対立軸」なるものを相対化し，両極を幅広く捉え，そして先を深く見通すことのできるフィールドビジョンをもった教員へ。「教育プロフェッショナル」になる／としてさらに発展する皆さんのご入学を，心よりお待ちしております。

弘前大学大学院教育学研究科長
髙瀬雅弘

詳細は，大学ホームページ，学生募集要項をご覧ください。

教職実践専攻［教職大学院］募集人員及び選抜方法

コース	募集人員		試験内容
ミドルリーダー養成コース	一 般 選 抜	８名程度	学力検査として「口述試験（入学希望等調書及び教育実践概要の記載内容に関する審査を含む）」を課す
学校教育実践コース 教科領域実践コース 特別支援教育実践コース	一 般 選 抜	10名程度	学力検査として「筆記試験」「口述試験（模擬授業を含む）」を課す
	推薦特別選抜	上記のうち若干名	学力検査として「口述試験（模擬授業を含む）」を課す
	合 計	18名	

■学位の名称

教職修士（専門職）
（Master of Education）

■取得できる免許状

- 幼稚園教諭専修免許状
- 小学校教諭専修免許状
- 中学校教諭専修免許状（各教科）
- 高等学校教諭専修免許状（各教科）
- 特別支援学校教諭専修免許状
- 養護教諭専修免許状

■学費

- 入学料……282，000円※（予定）
- 授業料……535，800円（年額）（予定）

教職実践専攻［教職大学院］入試日程

	出願期間	試験実施日	合格発表
推薦特別選抜（第１期）	令和６年８月26日（月）～８月30日（金）	令和６年９月28日（土）	令和６年10月10日（木）
推薦特別選抜（第２期）	令和６年11月１日（金）～11月８日（金）	令和６年11月23日（土・祝）	令和６年12月５日（木）
一般選抜（第１期）	令和６年８月26日（月）～８月30日（金）	令和６年９月28日（土）	令和６年10月10日（木）
一般選抜（第２期）	令和６年11月１日（金）～11月８日（金）	令和６年11月23日（土・祝）	令和６年12月５日（木）
一般選抜（第３期）	令和６年12月２日（月）～12月６日（金）	令和６年12月21日（土）	令和７年１月９日（木）

※　合格者数の合計が募集人員に達した場合，それ以降の募集を実施しないことがあります。
※　感染症等の状況によっては，募集要項の公表後や出願期間後であっても，やむを得ず，試験期日や選抜方法を変更する場合があります。
※　変更となった場合は，ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

教職実践専攻［教職大学院］進学説明会

進学説明会			
	第１回	令和６年 ７月24日（水） 16:00～	弘前大学教育学部を会場に実施予定です。ただし感染症等によっては，やむを得ず変更する場合があります。その場合は，ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。
	第２回	令和６年 10月23日（水） 16:00～	
	第３回	令和６年 11月27日（水） 16:00～	

ACCESS MAP

JR弘前駅からのアクセス

（1）徒歩：約20分
（2）バス：約10分
　駅前３番のりば乗車，「弘前大学前」下車
（3）タクシー：約５分

※道路状況により所要時間が変わりますので
　ご注意ください。

HIROSAKI UNIVERSITY

国立大学法人 弘 前 大 学
〒036-8560 弘前市文京町１番地　Tel.0172-36-2111（代表）
https://www.hirosaki-u.ac.jp
［連絡先］担当：教育学部総務グループ　Tel.0172-39-3314
教育学部総務グループ（教務担当）Tel.0172-39-3939